

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

○介護実習生 第1陣 19人きょう日本へ出発 (2018/8/29 じゃかるた新聞)

インドネシア第1陣となる介護職の技能実習生19人が29日、日本へ向けて出発する。外国人技能実習制度の介護職は昨年11月に新たに追加されたばかりで、他国からもまだ例が少ない。日本の介護人材不足を背景に、今後もインドネシアからの派遣が続く見通しだ。

19人のうち13人の事前研修などを担当した実習生送り出し機関のミノリ(西ジャワ州ブカシ県)で28日、第1陣の介護実習生の壮行会が行われた。同社からは29日に13人、9月中旬に9人の計22人が介護実習生として出発する。このほかにも17人が事前研修を受け、在留許可などの手続きを待っている状態という。

22人は20代が中心で、うち20人が女性。いずれも大学や職業訓練高校(SMK)で看護や助産師学、薬学などを専門に学んだ。

ミノリで1年~1年半日本語を学んだ後、ジャバベカ・ロングライフ・シティがブカシ県で運営する日系の介護サービス付き高齢者住宅で座学160時間、実技160時間の研修を受けた。日本でさらに約2カ月間の日本語・介護講習を受けた後、関東や大阪府の施設で最長5年間働くことになる。

技能実習制度の介護職は2017年11月に初の対人サービス職種として追加された。1例目となる中国人2人が7月に日本に到着したばかり。インドネシアからは、これまで経済連携協定(EPA)を通じて介護人材を受け入れてきたが、実習制度ができたことで、敷居がより低くなり門戸が広がったと言える。

ただ、日本語能力については、来日前に日本語能力試験の「N4(基本的な日本語を理解できる)」相当が、入国後1年以内に「N3(日常で使われる日本語をある程度理解できる)」の取得が求められている。

ミノリで学んだ22人のうち16人は、出発前の段階ですでにN3を取得した。西ジャワ州チルボン出身で4年制大学の看護学部で学んだハリス・マルギヤンさん(27)もその1人。「まだあまり上手く話せない。施設で言葉がわからなかったり間違ったりしたらと思うと……」と不安げだ。

7人兄弟の長男で、1970年代後半から6年間エビ漁師として日本の船に乗った父親のストリスノさん(64)の影響で日本に興味を持った。「日本で経験を積んでほしい」との父親の期待に「頑張っていて、いつか両親をメッカに連れて行ってあげたい」と意気込む。

介護に近い分野で職務経験がある人もいる。中部ジャワ州ボヨラリのムティアラ・ヌルアイニさん(24)は、大学の看護学部を卒業後、高齢者宅に住み込みで身の回りの世話などをする「ホームケア」の仕事に就いた。「介護の仕事は大変だけど、人を手伝うことが好き」。一方で「やっと日本に行けるという気持ちだけど、日本の働き方になじめるかが心配」と言う。

共に看護学部出身のハリスさんとムティアラさんは、帰国後は母国で学び直し、看護師として働きたいと考えている。インドネシアへの技術移転を目的とした実習制度だが、「インドネシアには介護の仕事がまだまだ少ない」と関係者は口をそろえる。

ジャバベカ・ロングライフ・シティの清家豪取締役によれば「今は介護施設自体が少ない」。同社の介護付き高齢者住宅には日本人2人を含む5人が入居しており、実習生たちはベッドから車椅子への移動、入浴介助などの実技も学んだ。インドネシアは2035~40年に高齢者時代を迎えると言われており、「政府も、介護技術を少しずつ浸透させたいと考えている」と清家さんは指摘する。

ミノリのアグスティヌス・ワヒュー・ウィジャヤ社長も「日本は介護人材が不足しているが、将来インドネシアも日本と同じ道を歩まなくてはいけない」と指摘。これから旅立つ実習生に向けて、「日本語を勉強して、日本の良いところを見つけ、将来に役立ててほしい」と語った。

実習生の来日に必要な技能実習計画の認定を行う外国人技能実習機構によると、8月10日時点で、介護職で認定が下りた実習生は178人。在留許可などが下り次第、順次入国する。

**○介護事業所の3分の2「人手不足」 財団調査
(2018/8/6 日本経済新聞)**

厚生労働省所管の公益財団法人「介護労働安定センター」は6日までに、人手不足を感じている介護事業所が全体の66.6%に上るとする2017年度の調査結果を公表した。前年度比4.0ポイント増で、増加は4年連続。外国人を活用する予定の事業所は15.9%だった。

17年10月実施の「介護労働実態調査」で、8782事業所から回答があった。

介護職が「大いに不足」「不足」「やや不足」と答えたのは計66.6%。理由(複数回答)は「採用が困難」が88.5%(前年度比15.4ポイント増)で、同業他社との人材獲得競争の厳しさや、他産業と比べて労働条件が良くないことを要因に挙げた事業所が多かった。

今回は、外国人労働者の活用についても初めて質問。既に働く外国人が「いる」としたのはわずか5.4%で、「活用する予定はある」が15.9%だった。このうち受け入れ方法(複数回答)は、介護が新たに対象職種となった「技能実習生」が51.9%と最も多く、「経済連携協定(EPA)」が39.5%だった。

過去1年間の職員の離職率は16.2%で0.5ポイント改善したが、近年は16~17%台で推移し、厳しい状況が続いている。

○山形の福祉施設、外国人介護スタッフ増員 人手不足対策(2018/8/2 日本経済新聞)

山形市の特別養護老人ホーム、山形県済生会ながまち荘は外国人の介護スタッフを増員する。現在6人が働くが、来年はさらに4人増やす。同市の社会福祉法人友愛会もこのほど外国人の研修生を受け入れた。外国人の働き手が注目を集めるなか、製造業の現場などでは外国人技能実習生の受け入れが急増し、金融機関が受け入れ団体と提携して取引先に紹介する事例も増えている。

ながまち荘は経済連携協定(EPA)に基づき、2009年度からインドネシア人の受け入れを始めた。その時の人脈で15年度に2人、17年度に4人を受け入れた。勤務時間や待遇は他の日本人スタッフと同等で、日本語講座を開くなど生活面も支援をしている。先に来日したスタッフによる指導も軌道にのったことから来年はさらに4人を採用する予定だ。

障害者支援施設すげさわの丘を運営する社会福祉法人友愛会(山形市)は6月、キルギスから4人のインターン研修生を受け入れた。8月下旬まで施設で研修をした後に帰国。現地で通学している専門学校などを卒業後に再来日し、本格的に働くことを想定している。

ただ、必ず再来日するかは確定していない。そのため、来年4月までにベトナムから外国人技能実習生として計4人の介護スタッフを受け入れる準備を進めている。

介護分野の外国人の活用は政府が新たな在留資格制度を設けるが、現状ではごくわずかな事例しかない。ただ、製造業や建設業などの分野では外国人技能実習制度を使って多くの人々が来日し、東北6県では昨年12月末で約1万3000人と5年前に比べて2.2倍に拡大している。

金融機関は人手不足の取引先支援のために、セミナーなどを開催している。北日本銀行は実習生を受け入れる監理団体の流通産業協同組合(東京・銀座)と業務提携し、7月に開いた人材戦略セミナーでは同組合から講師を招き、制度の説明をしてもらった。受け入れを検討している取引先から「どこに頼んだらいいのか」といった声が寄せられたのがきっかけだ。

東北銀行も5月に「医療・介護セミナー」を初めて開いた。荘内銀行は国際人材育成機構と連携し、取引先を同機構に紹介して受け入れ体制を整えるといった取引先支援を続けている。

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1
VORT 半蔵門ビル 6階
TEL : 03-6666-8163 FAX : 03-3221-4717
E-mail : zen-kangokaigo@jiaec.jp
担当 : 伊藤、小中

©一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
無断複製・転載を禁ず